

令和2年度「ICTによる地域課題の解決マッチング会」 地域課題解決案公募要領

1. 目的

昨今、新型コロナウイルス感染症等の影響により、多数の民間企業や教育機関において、テレワーク勤務やWEB会議等をはじめとしたネットワーク利用に伴う環境整備の重要性が高まり、今まで以上にICT（AI、IoT、5G等）の利活用に関する検討やその導入が必要となりました。

地方公共団体においても、地域課題の解決や業務の効率化に資するICTの利活用が推進されている状況となっています。その一方、地方公共団体によっては、地域独自の課題（少子高齢化、地域経済の停滞、災害対応等）を抱えている場合や、ICTの導入方法やその利活用についてイメージがつかないことが課題となっている場合があります。特に5Gの利活用については、各地域での実証事例が少ないことから、地域課題に資する有効的な活用方法についてイメージし難い状況となっています。

上記の状況を踏まえ、「東海地域デジタル化推進フォーラム※」（以下、「フォーラム」とする。）では、東海地域の地方公共団体が抱える地域課題の解決と課題解決に資する新たなイノベーションの創出を目的に、地方公共団体が抱える地域課題に対し、企業・大学等からIoT等を用いた課題解決案を提案してもらうイベント「ICTによる地域課題の解決マッチング会」（以下、「マッチング会」とする。）の開催を図ることとします。

フォーラムでは、この取組に向け、令和3年1月14日から2月12日の期間で、地方公共団体宛に地域課題の公募を実施したところ、1県6市から地域課題の応募がありました。よって、今般、これに対する課題解決案の公募を、企業・大学等宛てに実施するものです。

※ 東海地域におけるデジタル化の推進を目的に、国、地方公共団体、大学、経済界・産業界等が参画し、令和3年1月14日に発足。

URL <https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/kohosiryo/2021/0114.html>

（東海総合通信局ホームページ）

2. 開催イメージ

初めに、東海4県（岐阜、静岡、愛知、三重）の地方公共団体宛てに地域課題の公募を実施し（令和3年1月14日～2月12日で実施済み）、地方公共団体から提出のあった地域課題について精査し、事務局にて取りまとめます。

その次に、上記の地域課題に対するICTを活用した課題解決案について、企業・大学等宛てに公募し、企業・大学等から提出のあった課題解決案を精査し、事務局にて取りまとめます。

その後、地方公共団体に対して企業・大学等が課題解決案を提案し、双方で意見交換等を行うマッチング会を実施します。この際、課題に関係するフォーラムの国・県の構成機関もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付けられる体制とします。

3. 公募概要

(1) 公募する地域課題解決案

公募する地域課題解決案は、地方公共団体から応募のあった地域課題に対する、「ICT/IoT を利活用した具体的なシステム提案、研究・実証提案等」とします。

(2) 公募対象

民間企業、大学、NPO 法人等

4. 公募手続き

(1) 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出いただきます。当該公募要領に基づき、地域課題解決案提案書の様式により作成し、提出先へメール(件名を「令和2年度地域課題解決案応募」とすること)で送付してください(郵送・持ち込みは不要)。

提出いただいた提案書等資料は、提案相手である地方公共団体及びフォーラムの国・県の構成機関を除き、非公表とする予定です。

<提出書類>

- ・ 令和2年度「ICTによる地域課題の解決マッチング会」地域課題解決案提案書
- ・ その他補足資料(5枚まで(様式適宜))

※ 提案書及び補足資料は地域課題ごとにご提出ください。

※ 補足資料の作成に当たっては、専門家以外にも分かりやすい資料となるよう、ご留意願います。

(2) 公募期間

令和3年2月18日～3月10日

(3) 提出先

東海地域デジタル化推進フォーラム事務局

(東海総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発担当)

メール: tokai-renkei-kenkyu@soumu. go. jp

5. 審査

(1) 審査方法

応募のあった地域課題解決案については、事務局及び地域課題応募団体が、
(2)の審査基準に基づき審査を行います。審査の結果は、事務局から選定された団体（地域課題解決案提案団体）の担当者宛にご連絡いたします。

(2) 審査基準

次の審査基準及び地域課題応募団体の意向に基づき、総合的に審査いたします。

- ①ICT 利活用・・・ICT を効果的に利活用している取組であること。
- ②継続性・発展性・・・一過性のものではなく、モデルとなる取組であること。
- ③地域への波及効果・・・住民の満足度、地域経済の活性化等に資する取組であること。
- ④費用対効果・・・事業に要する経費（イニシャルコストやランニングコスト）の試算を行うとともに、持続的に事業を実施する取組であること。

6. ICTによる地域課題の解決マッチング会

(1) 開催日程

「地域課題応募団体」、「地域課題解決案提案団体（※）」及びオブザーバーのスケジュールを調整し、日程を確定いたします。

(2) 実施方法

「地域課題解決案提案団体（※）」から「地域課題応募団体」に対してプレゼンテーションを行っていただきます。その際、フォーラム構成機関等のうち、関係する国・県の構成機関がオブザーバーとして参加する予定です。

開催方法については、応募者と提案者の要望を勘案し決定するものとし、その都度確定いたします。

なお、マッチング会は非公開で実施する予定です。

※地域課題解決案提案団体のうち、「5. 審査」で選定された団体に限ります。

7. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。

- ・令和3年2月18日～3月10日 企業・大学等からの地域課題解決案の公募
 - ・令和3年3月中旬頃 地域課題解決案の審査及びマッチング会の日程調整等
 - ・令和3年3月下旬頃 「ICTによる地域課題の解決マッチング会」を開催
- ※新型コロナウイルス感染症の影響等により、急遽変更となる場合があります。

8. 留意事項

- ・ 地域課題の内容に関して質問がある場合は、事務局で取りまとめて個別に地域課題応募団体にお伺いしますので、事務局宛にご連絡ください。
- ・ 地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案については、あくまで提案であり、当該取組として、提案された解決案を採用して実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・ 当該取組へのご参加によって、フォーラムの各構成機関からの支援をお約束するものではありません。

9. 問い合わせ先

東海地域デジタル化推進フォーラム事務局

(東海総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当)

電話 : 052-971-9316

メール : tokai-renkei-kenkyu@soumu. go. jp